

須坂の水道100年



□写真は水道創設100年を記念して坂田浄水場内に建てられた記念碑。右は資料館。



△大正15年 須坂町の全景

△当時の管理棟は昭和61年に資料館として改修(坂田浄水場)



水道100年によせて

須坂市長 田中 太郎

須坂市に近代的な上水道が布設されて六十周年、そして当時繁栄を極めた製糸業者の手になる簡易

水道布設から一世紀、今、当市は近代都市として各種施設の整備も順調に進み、道路や公共下水道等の広域的な事業の推進を図っております。

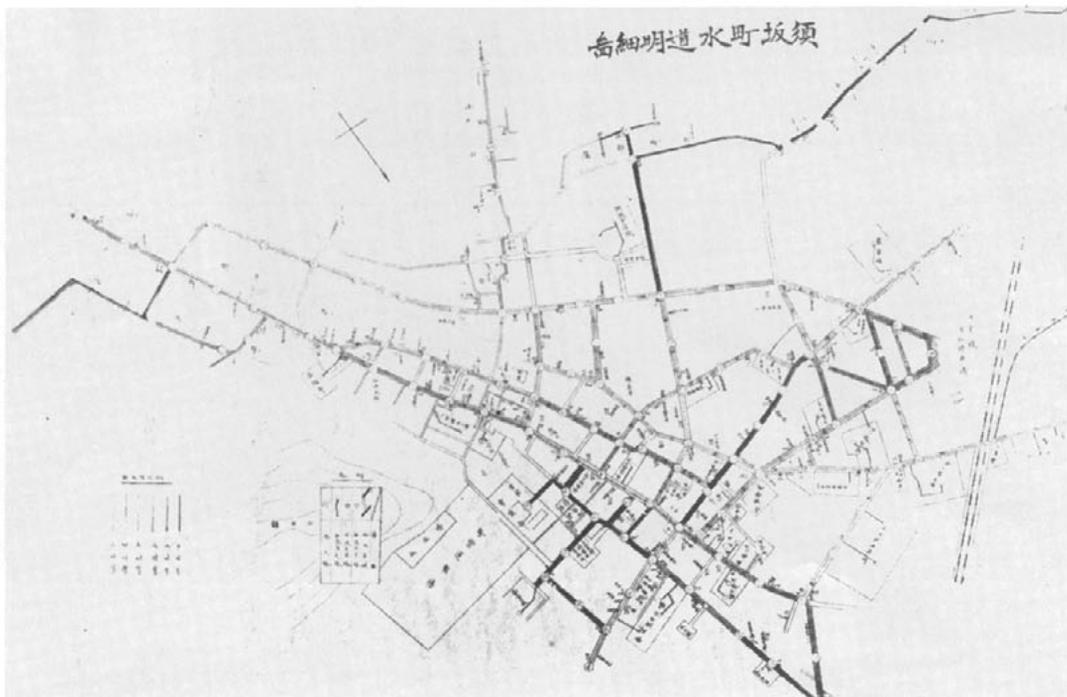
とりわけ、都市環境の近代化と相まって生活用水の需要はいっそう増大することが予想され、産業の面においても同様です。また反面、水源の開発は制約されており、

「水」の問題はあいかわらず市政の重要な課題となっています。かえりみるに、地方の一小都市において百年も前に水道を布設した先人の先見性を全国に誇るともに、その歴史を引継ぎ語り継ぐ私達に与えられた責務は極めて重いものがあります。

水道布設百年の記念すべき時にあたり、市民の皆さんには特に水資源を大切にしてください。

また今後とも水道事業に対する暖かいご指導、ご援助をあわせてお願いいたします。

須坂町水道明細図



▷竣工当時の須坂町配水鉄管布設平面図(大正15年)

100年のあゆみ

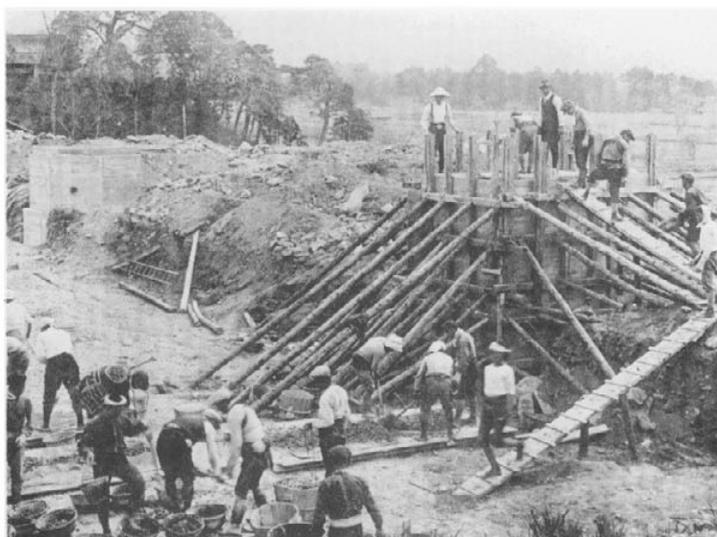
〔土管水道の布設まで〕

須坂の中央部は昔から扇状地形をたくみに取り入れた水路が町内に行きわたり、飲用水はもとより主な産業であった製糸用水にも不足なく使用されていました。

しかし、明治19年に全国で悪病コレラがまんえんし、町内でも死者多数が出るにおよんで、河川水の飲用はもとより製糸用水の使用も禁止され、町は大変悲惨な状況となりました。

文献によると、「須坂町の如きは最も水利に富み地名の示す如く須く坂にして落差大なる裏川用水路あり。然もそれが夙くより穀商に利用せられて水車を運轉し或は締油業者に利用せられて居りし事が、器械製糸の勃興と同時にそれに轉ずる契機となり、明治八年初めて數人の人々により此水車を動力とせる器械製糸創めらるるや、僅々三年にして明治十一年には水車動力器械製糸場七十四ヶ所を數ふるに至り、如何にも其轉向の速かにして容易なるを示せり。……」とあり、また、「……同地を流るゝ裏川用水を使用して繰糸せしが明治十九年コレラ病流行の為水門を鎖して裏川水の使用を禁止せる為一時工場を閉鎖せし事あり其為繭に残を生じ之を諏訪に賣却せるに須坂にては百匁に付糸量二十八匁なりしもの、諏訪にては三十匁以上出たる事を聞き其原因を調査せるに、當時須坂にて製糸に使用せる裏川用水の本流市川の上流米子川の河水は仁禮地震の影響をうけて硫酸分を混じ來り製糸に不適當なる事を確むるを得たり。」

このように、コレラの流行が原

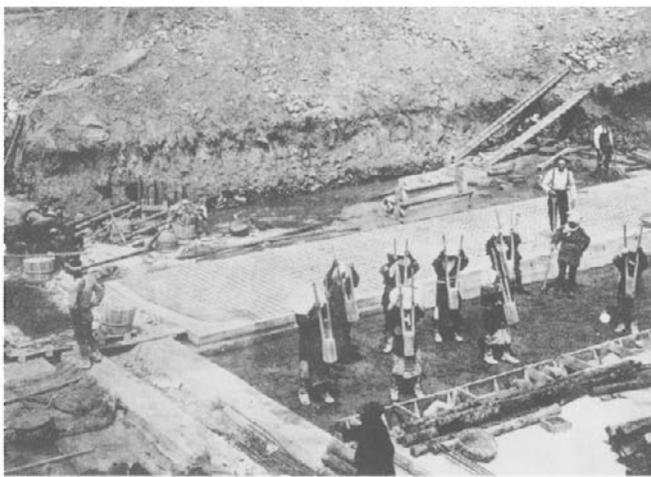


△制水井工事地下混凝土作業(大正14年4月25日)

▽中町通り局前における鉄管布設工事(大正14年4月15日)



▷配水池敷底鉄筋混泥土工事
(大正14年5月14日)



因となって製糸工場が1か月余りも休業となり、余った原料繭を諏訪岡谷方面に送って製糸してもらったところ、その製品の光沢、糸量とも極めて良好であったことから、須坂の用水の酸性が生糸の品質を低下させていることがわかり、これが土管水道布設への大きな布石となりました。

そこで、明治20年、東行社、俊明社といった製糸同業者が苦勞のすえ、豊丘村大日向地籍に良好な水源を発見し、この水を土管によって町内にひこうと計画しました。同年5月24日県に水道工事を出願し、許可を得て直ちに工事に着手し同年中に完成させました。この時の工費は1万2千円であったといわれていますが、傾斜が多く、土管の布設に大変都合が良く、これも須坂の地形のなせるわざであったといえましょう。

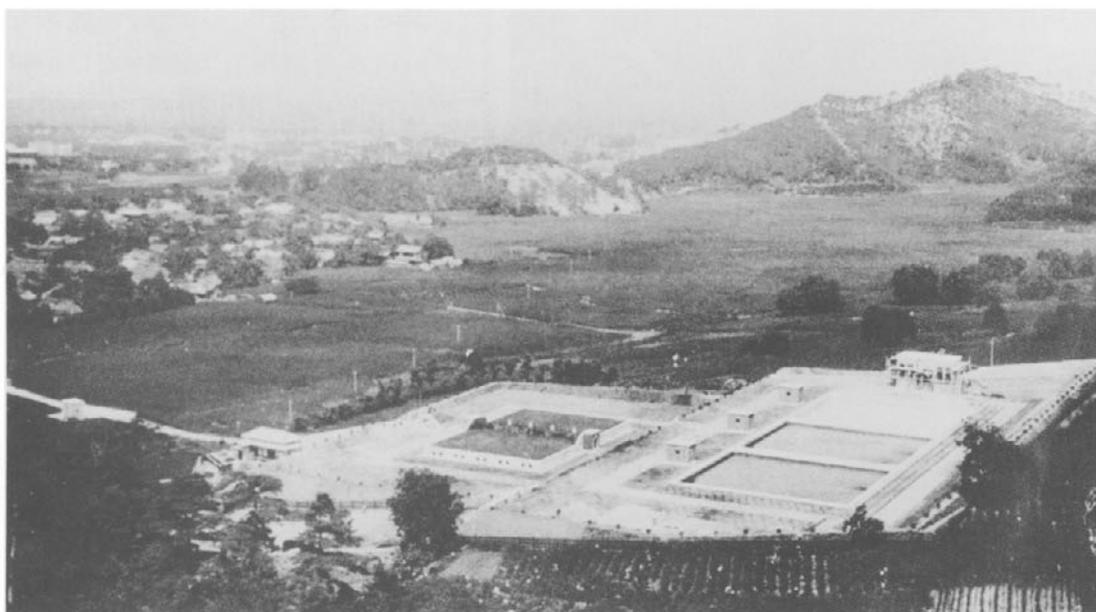
しかしこれは私設によるものであったため、その利用は一部にとどまり、しかも水圧により破裂したりまた漏水などが相次ぎ、その管理には大変な苦勞がありました。

日本の水道100年の歴史は、明治

◁須坂水道竣工式を伝える信濃毎日新聞大正15年10月15日付の紙面



◁竣工した浄水場と須坂町の眺望
(大正15年8月29日)



▷浄水場における地鎮祭
(大正13年10月15日)



20年に横浜市に近代的上水道が布設されたときにその第一歩をします。当時諏訪岡谷とともに世界の生糸生産地として名高かった「いとのみち須坂」が、横浜開港によって外国貿易でうるおったことを重ね合わせると、奇しくも製糸業者がつくった土管水道布設から100年は、日本の水道の歴史の中にもさん然と輝く特筆される事項といつてよいであります。

〔町営移管から 近代的上水道布設まで〕

明治22年、この土管水道も水利委員により改修施工が進み、いっそう完全な水道となりましたが、翌23年には法律第9号をもって国の水道条例が公布され、事業の規制が図られることになりました。

これに伴い製糸業者の団体からこの土管水道の町営移管の声がおこり、明治27年6月起業代表者が町長に移管の手続きを行い、以来一般の町民にも開放、使用されることとなりました。

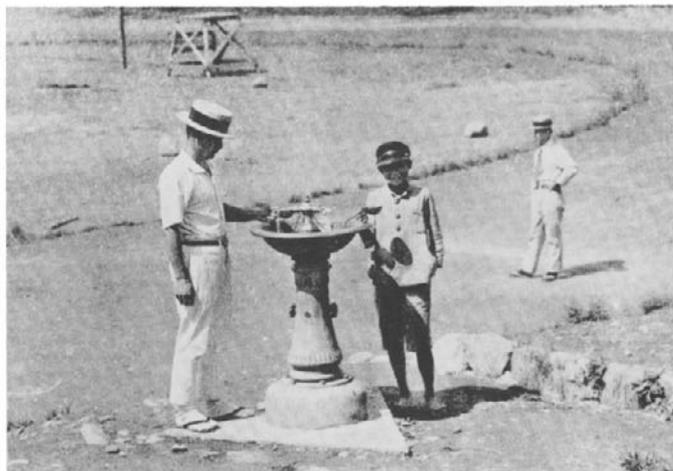
しかし、この土管水道も年数がたつにしたがって各所で破損し、汚水が入ったり漏水したりして、この対策のため鑄鉄管への布設替を計画しましたが、いろいろな事情から実施に移せませんでした。

同じ年、再び伝染病(腸チフス)が流行、町内でも死者80名をかぞえ、一方製糸業の発展で人口はま

▷飲料水の汲場
左が共用栓、中央が土管汲場



▷学校運動場共同水飲台





△大正15年10月15日 上水道竣工式に練り出した坂田町の源水丸のだし



△昭和60年に完成した3,000㎡タンク(坂田浄水場)

▽昭和61年8月 完成した坂田浄水場管理棟



すます増加し、水道の改善は急務となりました。

その後、大正7年には千曲川からの揚水を計画したり、地下水の利用など水源発見のため東奔西走し、ようやく同9年、仁礼村に有力な水源候補地を見つけ、調査設計ののち工事費33万円にて同12年6月町議会議決、同14年12月一部通水開始、翌15年6月には町の大半に待望の水道が行きわたりました。これが須坂の近代上水道の幕明けとなるものです。

同年10月15日のしゅん工式を伝える当時の新聞は、「……思ふに全町民二万余人が悪水に悩み抜いたのは久しい間であるが今後は極めて完全なる上水道に恵れるのだ。随って今日の祝賀会には全町民が永遠に忘れられぬ佳き日と誠意の限りを尽して臨んだ」と大きく報道し、町民の歓喜の日は遂に訪れたと伝えています。

〔“命の水”を守り続ける〕

周辺の町村は、地域によっては極めて飲用水に不足するところがあって、合併の際の条件に必ず上水道の布設や送配水管の入替が盛り込まれています。

昭和11年に日滝村、昭和29年に日野・豊洲村、昭和30年に井上・高甫村そして昭和46年には東村がそれぞれ須坂と地域をひとつにし、以来須坂市の上水道拡張計画の中に細かく組み込まれ、年ごとに施設の充実が図られてきました。

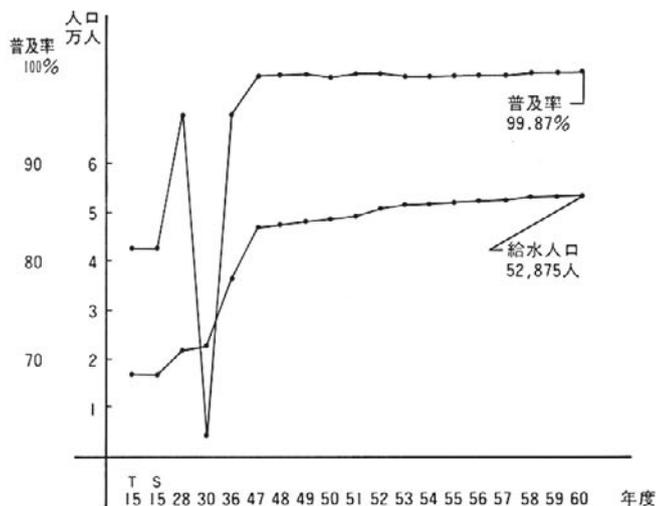
須坂市政における上水道建設はまず昭和30年度から5か年計画で進められ、終了時の同35年4月1日現在給水人口は3万5,350人に及び、普及率は92%に達しました。

この間、同30年11月11日には日野・豊洲・井上・高甫村合併に伴

う第3回拡張計画、第4・5回拡張計画では春木・小山等の水源増設、第6回には虫送水源増設、同46年の東村合併と灰野欠・八町・相森水源増設のため第7回拡張計画等々を実施し、昭和57年11月認可の第10回拡張計画では昭和71年を目標とする事業に着手しました。

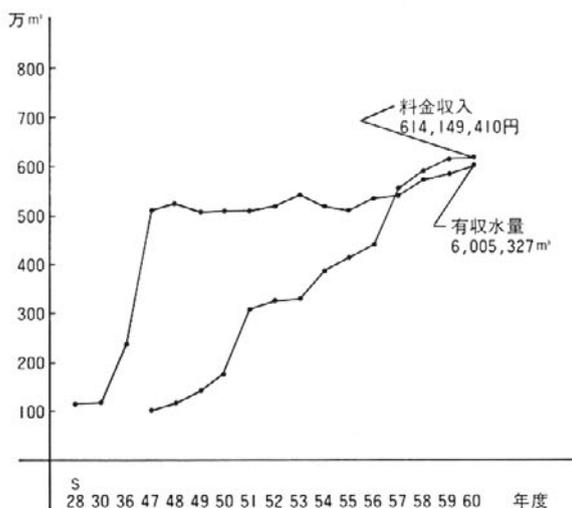
このようにして、私設土管水道から今日の近代水道まで一世紀、幾多の困難をのりこえ“命の水”を守り続けてきましたが、今後は限りある水源を大切に、水道事業の責務である安全で安定した、おいしい水を送り続けてまいります。

普及の状況

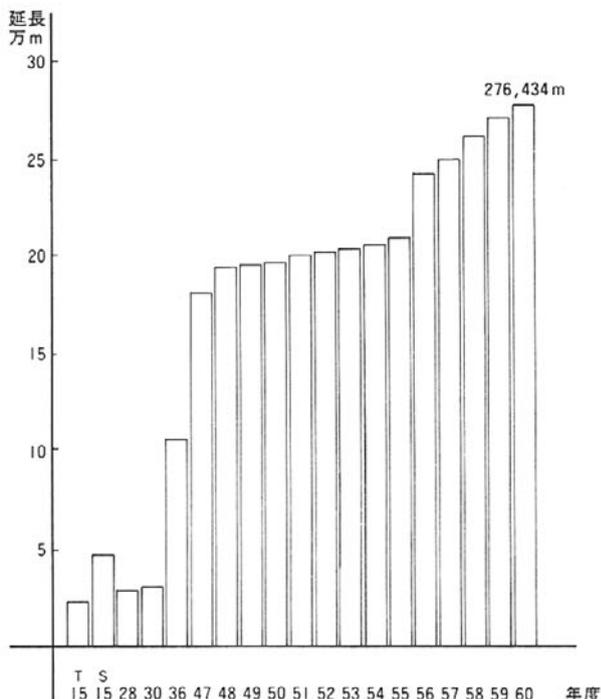


グラフで見る須坂の水道

有収水量と料金収入



導・送・配水管の延長



水道料金のはなし

水道料金は、今でこそすべてメーターで計測した使用量に水量当りの単価をかけて算出していますが、創設当時、一般家庭用などは「不計量給水」でした。

大正13年10月19日付けの町報で町は水道開設にあたって徴収方法の概略を公表しています。それによると、給水方法は「不計量給水」と「計量給水」の二種類として、一般用、共用等は不計量で給水し、計量給水は官公署、会社、営業用、娯楽用等多量の水を使用するものを対象にするとしていました。

その後大正15年2月1日に「須坂町水道給水条例」が公布になり具体的な給水料について、

一、専用及連合専用給水

一戸一ヶ月人口五人迄金壹円

五人以上一人ヲ増ス毎ニ金拾銭

二、共用給水

一戸一ヶ月ニ付

一等 人口五人迄金六拾五銭

一戸五人以上一人ヲ増ス毎ニ各

其ノ料金ノ十分ノ一ヲ追加ス

三、計量給水

1. 家事用 一石ニ付一ヶ月金壹銭貳厘

2. 湯屋、水浴場、製氷、醸造用 一石ニ付一ヶ月金五厘

3. 製糸用 一石ニ付一ヶ月金四厘

4. 噴水、瀧及庭園ノ池水用 一石ニ付一ヶ月金参銭

などと定めています。この中で、県税戸数割賦課平均額以上の者は共用給水を適用されず、また馬や牛を飼養しているときは、その1頭を人間2人分として換算していました。

水道の布設が進み、契約数が順次増加していく一方で、放水や乱用をするものがふえ、自然断水もしばしばあり、町当局もこれに対して節水の呼びかけや巡視員による夜間調査などで取締りましたがあいかわらず、やがて計量器を強制するようになるだろうと予測していました。

大正15年7月16日には、あまりの乱用にねをあげた町当局が、夕方役場の職員を総動員して使用状況を調査した結果、その乱用ぶりにはあせんとした思いであったと当時の町報は記事をのせています。

このようにして、やがて水栓のすべてに計量器がつけられて行くと共に、戦中、戦後の混乱期には何回もの料金改正が行なわれ、昭和25年3月28日の町会でも料金値

上げが決まり、同29年に市制を施行し、その後同31年4月に改正された水道料金は専用及び連合の家事用では10㎡まで100円、超過料1㎡につき11円となりました。

32年10月に再び料金の改正があり、37年4月1日からは水道事業が地方公営企業法の財務規定の適用を受け、独立採算性と企業会計方式が採用されることになり、その際料金の改正も行われ、10㎡まで130円、超過料1㎡15円となりました。

以降料金改正はしばらくなく、昭和43年6月1日現在県下17市中で最も安い水道料金となりました。

同45年4月には8年ぶりの改正が行われ、同51年の改正時からそれまでいわゆる「用途別料金体系」であったものが、流量比を基本とした「口径別料金体系」に改めました。

この体系は福祉通増型と呼ばれ一般家庭の日常最低使用水量の単価は極力おさえ、大口徑になり使用量がふえるにしたがって単価があがり料金は高くなるしくみをとっています。また、今後水洗トイレの使用増加等が予想される中、今まで13%の口径にのみ適用されていた最下段位の単価を20%の口径にも適用させ、市民から歓迎されています。

口径別料金の移り変わり

昭和51年4月1日から口径別料金になったことによる水道料金の移り変わり。

昭和51年4月から

基本料金		従量料金		
メーターの口径	金額	使用水量	1㎡当りの金額	備考
13mm	200円	1~25㎡	50円	ただし、メーターの口径が13mmの場合は10㎡までの1㎡当り25円。11㎡以上は左表のとおり。
20mm	500円			
25mm	800円	26~50㎡	56円	
50mm	4,100円	51~500㎡	66円	
75mm	10,500円	501㎡以上	76円	
100mm	19,500円			
共用栓使用者	100円	浴場用	25円	

昭和54年4月から

基本料金		従量料金		
メーターの口径	金額	使用水量	1㎡当りの金額	備考
13mm	230円	1~25㎡	65円	ただし、メーターの口径が13mmの場合は、10㎡まで1㎡当り32円。11㎡以上は左表のとおり。
20mm	600円			
25mm	1,100円	26~50㎡	72円	
50mm	5,000円	51~500㎡	85円	
75mm	13,000円	501㎡以上	98円	
100mm	35,000円			
共用栓使用者	1世帯 110円	浴場用	32円	

水道行政組織図

(昭和61年4月1日現在)



昭和57年4月から

基本料金		従量料金		
メーターの口径	金額	使用水量	1㎡当りの金額	備考
13mm	310円	1~25㎡	85円	ただし、メーターの口径が13mm及び20mmの場合は10㎡まで1㎡当り40円。11㎡以上は左表のとおり。
20mm	730円		95円	
25mm	1,350円		112円	
50mm	6,400円		129円	
75mm	16,300円			
100mm	55,600円	50㎡以上		
共用栓使用者	1世帯 150円	浴場用	40円	

昭和61年4月から

基本料金		従量料金		
メーターの口径	金額	使用水量	1㎡当りの金額	備考
13mm	340円	1~25㎡	95円	ただし、メーターの口径が13mm及び20mmの場合は10㎡まで1㎡当り45円。11㎡以上は左表のとおり。
20mm	800円		105円	
25mm	1,490円		124円	
50mm	7,500円		143円	
75mm	17,700円			
100mm	61,400円	50㎡以上		
		浴場用	45円	

水道年譜

※各項目()内の数字は年。
※「近代水道出来ごと百選」―近代水道百年を記念して厚生省水道環境部が「近代水道百選」を選定し、それを参考にし、重要な出来ごと百件を選んだもの。

須坂の水道

近代水道出来ごと百選

初代の内務省衛生局長に長与専斎(8)24
全国的にコレラ大流行し死者約11万人(19)
わが国初の近代水道「横浜(市)水道竣工(20)」
バルトン米日内務省技師・東大講師(20)
函館市水道竣工(22)
呉海運鎮守府水道竣工(22)
水道条例制定・公布(23)
琵琶湖疏水竣工(23)
長崎市水道竣工(24)
大阪市水道竣工(28)
東京市水道竣工(31)
広島市水道竣工(31)
神戸市水道竣工(33)
上水道協議会発足(37)
岡山市水道竣工(38)
大阪市の柴島浄水場竣工(41)
初の急速濾過「京都市蹴上浄水場竣工(45)」

製糸業者が私設簡易水道を布設(20)
私設簡易水道が町営移管(27)

初の国産水道メーター生産・販売(2)
名古屋市水道竣工(3)
初の国産水専用渦巻ポンプ完成(4)
福岡市の山淵水源池竣工(6)
東京市・大阪市で塩素消毒開始(10)
関東大震災で水道施設大被害(12)
函館市の笹流ダム竣工(12)

大正

仁礼村塩野地区に良質な水源を発見(10)
町議会において上水道布設案件議決(12)
上水道創設認可・工事着工(13)
上水道の一部給水開始(14)
上水道工事が竣工(15)

中島鏡治博士記念「日本水道史」刊行(2)
高級鑄鉄管を生産開始(5)
電気溶接鋼管を横浜市で初使用(6)
エタニットパイプ・石綿管生産開始(6)
水道協会設立・上水協議会を解散(7)
初の水協協会が資材検査を開始(10)
初の県営水道「神奈川県(11)」
大牟田市で水道赤痢禍事件(12)
クロラミン処理の札幌市藻岩第一浄水場(12)
厚生省設置「水道行政を内務省と共に管(13)」
初の用水供給事業「阪神水道企業団(17)」
戦災で水道壊滅さる給水(20)
GHQより塩素消毒の徹底指示(20)
水道料金を統制「物価統制令適用(21)」
厚生省公衆衛生局に水道課設置(23)
第一回上下水道研究発表会開く(25)
全国水道労働組合連合会結成(26)
簡易水道に対する国庫補助制度発足(27)
地方公営企業法制定・公布(27)
「日本水道新聞」創刊(29)
ダクタイル鉄管が生産開始(29)
電算機初導入の川崎市長沢浄水場竣工(30)
全国簡易水道協議会発足(30)
東京部が塩化ビニル管の使用を承認(30)
水道協協会が「水道施設基準」制定(30)
初日本水道協会設立(31)
厚生省が水道専管に「水道行政三分割(32)」

昭和

須坂の水道

近代水道出来ごと百選

第二室戸台風襲来(36)
指定工事店制度発足(36)
水道事業特別会計が企業会計へ移行(37)
南原水源深井戸さく井工事竣工(39)
新田水源深井戸さく井工事竣工(40)
春木・小山水源増設に伴う第四回拡張計画認可(40)
坂田浄水場内に第六(高区)配水池完成(40)
松代群発地震発生(41)
地方公営企業法の一部改正に伴い水道部設置(42)
南原・新田水源増設に伴う第五回拡張計画認可(43)
県下17市中最低の水道料金(43)
虫送水源増設に伴う第六回拡張計画認可(44)
水道メーター隔月検針・料金の隔月徴収開始(44)
第七配水池(虫送) 築造工事竣工(45)
水道料金計算・メーター検針業務民間委託(45)
許可工事店制度発足(45)
東村が須坂市に編入合併(46)
東村合併に伴う第七回拡張計画認可(47)
峰の原簡易水道新設事業認可(47)
第八配水池(八町浄水場内) 築造工事竣工(48)
峰の原簡易水道給水開始(49)
夏端配水池等築造工事竣工(49)
水道事業分担金制度新設 水道料金体系を口径別体系に改正(51)
塩野水源等増設に伴う第八回拡張計画認可(51)
豊丘高区配水池築造工事竣工(51)
水道事業管理者を設置(53)
百々川総合開発事業(豊丘ダム)調査開始(53)
専任による漏水防止調査開始(53)
峰の原簡易水道竣工(54)
峰の原二ツ双水源さく井工事竣工(55)
境塚水源さく井工事竣工(55)
境塚水源等増設に伴う第九回拡張計画認可(55)
漏防計量ボックス設置工事開始(55)
村石水源さく井工事竣工(55)
境塚配水池築造工事竣工(56)
台風15号襲来、水道関係被害一億二千五百万円(56)
台風10・18号襲来、水道施設に被害(57)
豊丘ダム等に関連した第十回拡張計画認可(57)
56年台風15号災害復旧工事完了(58)
米子、下原両配水池築造工事竣工(58)
野辺原配水池築造工事竣工(58)
近代上水道通水60年の歩み発行(58)
西原高区・低区配水池築造工事竣工(59)
峰の原二ツ双水源開発に伴う経営変更認可(59)
旧東村地区を除き漏防計量室設備終る(59)
虫送第三水源さく井工事竣工(60)
旧管理棟を資料館に改修(60)
坂田低区配水池築造工事竣工(61)
坂田浄水場管理棟改築工事竣工(61)

水道法制定・公布(32)
公営企業金融公庫発足(32)
東京都の小河内ダム竣工(32)
技術士法制定・公布(32)
初日本工業用水協会設立(33)
「水質基準に関する厚生省令」公布(33)
第一回(全国)水道週間(34)
わが国の水道普及率五〇%を突破(35)
水資源開発促進法制定・公布(36)
初の傾斜板沈澱「広島市牛田浄水場に(36)」
大湯水のため全国で給水制限(39)
凝集剤PACを岸和田市で初使用(40)
グリーンリフ式が郡山市豊田浄水場に(40)
公害審議会「水道広域化方策」答申(41)
地方公営企業法一部改正(41)
利根川取水の東京都朝霞浄水場竣工(41)
水源開発・水道広域化補助制度発足(42)
「日本水道史」刊行(42)
初日本水道上業団体連合会設立(43)
東京九段に日本水道会館竣工(44)
水質汚濁に係る環境基準を閣議決定(45)
カンペンベック騒ぎで玉川浄水場給水停止(45)
沖縄県が復帰(47)
環境庁設立「水質保全行政を所管(47)」
オゾン処理の尼崎市神崎浄水場竣工(48)
国土庁設立「水資源行政を所管(49)」
厚生省に水道環境部設置(49)
浄水場が水濁法の特定制となる(49)
東京都で二・六倍の水道料金改定(50)
厚生省が有効率目標を九〇%に設定(51)
国土庁が「第一回水の週間」を実施(52)
大阪府の村野階層浄水場竣工(52)
水道法一部改正(52)
八戸市の耐震配水管路完工(52)
「水道施設設計指針・解説」刊行(52)
京都で第12回国際水事会議開催(53)
福岡市など北九州地域大湯水(53)
千葉県柏井浄水場で脱臭処理施設(55)
トリハロメタンの制御目標値を設定(56)
高料金水道対策国庫補助・特別債実現(57)
沖縄県で給水制限三二二日を記録(57)
筑後川からの福岡導水事業竣工(58)
茨城県霞ヶ浦浄水場に生物処理施設(59)
生環審議会「高普及時代の水道行政」答申(59)
厚生省が「おいしい水研究会」設置(59)
初全国上下水道コンサルタント協会発足(60)
「近代水道百選」を選定(60)
流水占用料・水源税構想が問題化(60)

昭和

日滝村が須坂町に編入合併(11)
日滝村合併に伴う第一回拡張計画認可(16)
大口向水源増設に伴う第二回拡張計画認可(19)
キティ台風で大被害(24)
須坂町・日野村・豊洲村が合体合併(29)
須坂市制施行(29)
井上・高甫村が須坂市に編入合併(30)
日野・豊洲・井上・高甫合併による第三回拡張計画認可(30)
合併に伴う拡張工事推進のため工務課より分離独立して水道課を設置(32)
八町浄水場築造工事竣工(32)
県下初の水道無線局設置(33)
第五配水池(井上) 築造工事竣工(33)
水道法施行に伴う市給水条例全部改正(33)
台風21・22号襲来(33)
第三配水池(南原) 築造工事竣工(34)
台風7号・伊勢湾台風で空前の大被害(34)
上水道拡張5か年計画完了、市全域に上水道が布設され普及率九一・五%(35)

初の内務省衛生局長に長与専斎(8)24
全国的にコレラ大流行し死者約11万人(19)
わが国初の近代水道「横浜(市)水道竣工(20)」
バルトン米日内務省技師・東大講師(20)
函館市水道竣工(22)
呉海運鎮守府水道竣工(22)
水道条例制定・公布(23)
琵琶湖疏水竣工(23)
長崎市水道竣工(24)
大阪市水道竣工(28)
東京市水道竣工(31)
広島市水道竣工(31)
神戸市水道竣工(33)
上水道協議会発足(37)
岡山市水道竣工(38)
大阪市の柴島浄水場竣工(41)
初の急速濾過「京都市蹴上浄水場竣工(45)」

昭和

第二室戸台風襲来(36)
指定工事店制度発足(36)
水道事業特別会計が企業会計へ移行(37)
南原水源深井戸さく井工事竣工(39)
新田水源深井戸さく井工事竣工(40)
春木・小山水源増設に伴う第四回拡張計画認可(40)
坂田浄水場内に第六(高区)配水池完成(40)
松代群発地震発生(41)
地方公営企業法の一部改正に伴い水道部設置(42)
南原・新田水源増設に伴う第五回拡張計画認可(43)
県下17市中最低の水道料金(43)
虫送水源増設に伴う第六回拡張計画認可(44)
水道メーター隔月検針・料金の隔月徴収開始(44)
第七配水池(虫送) 築造工事竣工(45)
水道料金計算・メーター検針業務民間委託(45)
許可工事店制度発足(45)
東村が須坂市に編入合併(46)
東村合併に伴う第七回拡張計画認可(47)
峰の原簡易水道新設事業認可(47)
第八配水池(八町浄水場内) 築造工事竣工(48)
峰の原簡易水道給水開始(49)
夏端配水池等築造工事竣工(49)
水道事業分担金制度新設 水道料金体系を口径別体系に改正(51)
塩野水源等増設に伴う第八回拡張計画認可(51)
豊丘高区配水池築造工事竣工(51)
水道事業管理者を設置(53)
百々川総合開発事業(豊丘ダム)調査開始(53)
専任による漏水防止調査開始(53)
峰の原簡易水道竣工(54)
峰の原二ツ双水源さく井工事竣工(55)
境塚水源さく井工事竣工(55)
境塚水源等増設に伴う第九回拡張計画認可(55)
漏防計量ボックス設置工事開始(55)
村石水源さく井工事竣工(55)
境塚配水池築造工事竣工(56)
台風15号襲来、水道関係被害一億二千五百万円(56)
台風10・18号襲来、水道施設に被害(57)
豊丘ダム等に関連した第十回拡張計画認可(57)
56年台風15号災害復旧工事完了(58)
米子、下原両配水池築造工事竣工(58)
野辺原配水池築造工事竣工(58)
近代上水道通水60年の歩み発行(58)
西原高区・低区配水池築造工事竣工(59)
峰の原二ツ双水源開発に伴う経営変更認可(59)
旧東村地区を除き漏防計量室設備終る(59)
虫送第三水源さく井工事竣工(60)
旧管理棟を資料館に改修(60)
坂田低区配水池築造工事竣工(61)
坂田浄水場管理棟改築工事竣工(61)

水五訓

一、自ら活動して他を動かしむるは水なり

二、常に己の進路を求めず止まずざるは水なり

三、障害にあって激しくその努力百倍しうるは水なり

四、自ら潔くして他の汚濁を洗い清濁併せて容る量あるは水なり

五、洋々とて大海を元々、祭つては雲、霧となり白雪と変じ凝しては於臙たる鏡となり而してその性を失わざるは水なり

北島 茂 謹書

水道百年記念誌

須坂の水道は、往時隆盛を極めた製糸業により私設簡易水道の布設から数えて百年、更に近代的上水道の竣工、全面通水以来六十周年の記念すべき時を迎えた。想へば、水道創設以前の街には用水路が縦横に奔り、飲用水はもとより製糸工業用水としても不足なく使用されていたが、明治十九年悪疫コレラが蔓延し、その使用は総て禁止された。時に明治二十年、製糸業者が人心安定と生糸質向上のため水道布設の急務を叫んで有志相寄り私設簡易水道を完成させた。明治二十七年にはこの施設も町営移管となり、広く一般にも使用されることとなった。しかし年経るに従い各所で破裂漏水などが相次ぎ、加えて製糸業の発展に伴う人口増加と将来の安定供給のために水源確保が焦眉の急となった。よつて大正七年の千曲川揚水計画の検討をはじめとして理事者と議会が一体となつて苦節数年、漸く塩野地区に待望の良質豊富な水源を発見し、ここ坂田の地に浄水場を築造。大正十五年六月三十日竣工に至つた。明治二十年から百年、幾多の変遷と周辺町村の合併による拡張を始めとし施設の充実と維持管理を連綿と続け、五万三千余の市民生活の向上と産業の振興を支え、安全で安定した水道水の供給が図られている。ここに水の恵みに感謝し、先人先達の偉業をたたえ、後世に引継ぐべく記念として誌す。

昭和六十一年十月吉日

須坂市長 田中太郎

あとがき

今般、「須坂の水道100年」の記念パンフレットが発行できますことは、日頃の市民の皆さんの市水道事業に対するあつご支援のおかげであり、厚く御礼を申しあげる次第です。

明治20年、横浜市に近代的上水道が布設され、これが日本の水道100年の草分けとなるものですが、長野県の一地方都市で奇しくも同じ年に民間の有志の手になる私設簡易水道が布設されたことはあまり知られておりません。

明治19年、全国的に猛威をふるったコレラが須坂でもまんえんし死者が出たほか、当時栄華を誇った製糸業に大きな打撃をあたえました。それにもひる

まず、関係業者が事業の継続と生糸質向上、人心安定のために私財を投じてみごとな土管による簡易水道をつくりあげました。

この土管水道布設が近代水道へ連綿と引きつがれ、河川の鉍毒水による影響もさることながら、戦後間のない時期、当時としては驚異的な92%もの普及率を誇った水道施設をもつことができたのも、このような先人がなしとげた偉業があったればこそと確信しています。

明治20年から100年、この間「命の水」を守り続けて来られた先輩に深く感謝を申しあげるとともにこのパンフレットにより雄大な水道の歴史をしのぶ糸口になれば幸いです。

須坂市水道事業管理者 小林 信一